

令和5年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センターの事業実績報告 サマリー

1 基本方針

武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に掲げられている「武蔵野市ならでの地域共生社会の推進」を理念とし、これまでどおり認知症や中・重度の要介護状態になっても、高齢者の尊厳を尊重し、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”を基本目標と設定する。

また、“まちぐるみの支えあいの仕組みづくりー地域包括ケアの推進・強化に向けてー”を基本方針とし、基本目標の実現のため必要な人材の確保に取り組むとともに医療と介護の連携や、従来どおり、市民と行政が一体となって取り組みを推進・強化していく。

2 主な取り組み

(1) 包括的・継続的ケアマネジメント支援（資料8-1 P9 参照）

・要介護・要支援高齢者の生活の継続を支えるうえで重要な支援内容を体系化した手法である「適切なケアマネジメント手法」が活用できるよう、令和3年度から研修を実施してきた。令和5年度は、主任介護支援専門員及び介護支援専門員を対象に研修会（「適切なケアマネジメント手法～基礎的な理解を深めるために～基礎ケアの実践編～」）を2回開催した。また、各地区別ケース検討会において実践研修を8月～12月に開催した。

(2) 地域ケア会議推進事業について（資料8-1 P9～P11、資料8-3 参照）

・武蔵野市における地域ケア会議の体系図に基づき、個別、日常生活圏域、市町村レベルで地域ケア会議の開催・参加を行った。市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターが開催した地域ケア会議では、武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に掲げられている「いつまでもいきいきと健康に」「ひとり暮らしでも」「認知症になっても」「中重度の要介護状態になっても」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるが含まれたテーマになり、それぞれの課題について関係者が集まり解決に向けた話し合いが行われた。地域ケア会議は、地域包括ケアの手法として有効である。今後も地域課題解決に向けて積極的に活用していく。

(3) 認知症高齢者支援について（資料8-1 P14～P19）

・基幹型と6か所の在宅介護・地域包括支援センターの保健師等連絡会議を開催して認知症、フレイル予防等に関する地域づくりや支援体制の整備について情報共有及び協議を行った。また、在宅医療・介護連携推進協議会の事務局として認知症連携部会を年3回開催。認知症のある人の看取りを振り返り、医療と介護の連携ツールについて意見交換し書式を改善した。

・認知症に関する普及・啓発は、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を行った。令和5年7月からフレイル予防及び認知症のある方の社会参加の機会として、いきいきガーデンサポーターを開始し毎週水曜日実施した。サポーターズミーティングは自主的な活動を促進するため7回開催し、認知症カフェを2回実施した。今後、チームオレンジを立ち上げ、まちぐるみの支え合いによる支援体制づくりを推進していく。

(4) 介護予防推進に向けた取り組みについて(資料8-1 P21、資料8-2 P9・11～14 参照)
・コロナ禍の外出制限等で、要介護認定者数やケアプラン作成数が減少したが、令和5年3月よりそれぞれ増加、令和6年3月は要支援認定者数が前年と変わらないものの、ケアプラン作成数は10%程増加した。

これらの方は、介護予防サービスといきいきサロン、テンミリオンハウス、一般介護予防事業等も利用しながらフレイル予防に努めている。令和6年度もフレイル状態から回復するための支援を継続実施する。

令和6年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画(案)
サマリー

1 基本方針

今年度は、武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の初年度となります。

新たに策定された、第4期健康福祉総合計画及び健康福祉分野の各個別計画共通の基本理念である「武蔵野市ならでの地域共生社会の実現」を踏まえ、運営方針、事業計画については、令和5年度に引き続き取り組んでいく。

2 令和6年度新規事業 「聴こえの支援事業の推進」 (資料9 P8 参照)

聴力の低下により周囲とのコミュニケーションがうまくいかなくなると、家族や地域などとの交流や社会参加化の機会が減少し、フレイルの進行や認知症のリスクが高まる懸念が指摘されている。加齢により聴力が低下してもその人らしい日常生活が続けられるよう、令和6年度から聴こえの支援事業(以下3つの事業)を実施する。

基幹型と在宅介護・地域包括支援センターが一体的になり、事業の周知や利用促進を行うなど事業を推進していく。

① 普及・啓発事業

加齢性難聴や補聴器の正しい理解の普及・啓発のための講座や講演会など

② 相談事業

専門家による加齢性難聴や補聴器の使い方などについての相談会

③ 補聴器購入費補助事業

医師により補聴器装用の必要性が認められた高齢者に対し、補聴器に要する費用の一部を補助